

| | | | |
|---------|--|-----|---------------|
| 氏名（本籍） | ドーク ビクター コフィ アフェトルロム DOKE VICTOR KOFI AFETORLOM（ガーナ共和国） | | |
| 学位の種類 | 博士（国際学） | | |
| 学位記番号 | 甲第145号 | | |
| 学位授与年月日 | 2021年9月24日 | | |
| 学位授与の要件 | 広島市立大学大学院学則第36条第2項及び広島市立大学学位規程第3条第2項の規定による | | |
| 学位論文題目 | Preventing Violent Conflicts: The Case of the Bawku Conflict in Northern Ghana | | |
| 論文審査委員 | 主査 | 准教授 | 目黒 紀夫 |
| | 委員 | 准教授 | 板谷 大世 |
| | 委員 | 准教授 | 古澤 嘉朗 |
| | 委員 | 准教授 | 井上 実佳（東洋学園大学） |

論文内容の要旨

本論文は、西アフリカはガーナ北部の都市ボク（Bawku）において、クサシ（Kusasi）とマンプリシ（Mamprusi）という2つの民族集団の間で歴史的に発生してきた紛争を対象とする。この紛争を対象とする紛争予防の取り組みの詳細と結果を、それを実施してきた様々なアクターへの調査を通じて分析したのが本研究である。論文は序章と終章を含む全7章から構成される。以下、各章の内容を説明する。

序章（Introduction）では、冷戦終結後のアフリカにおける暴力的紛争の発生状況や紛争予防のアプローチに対する近年の注目、ガーナおよびボクの基本的な情報などが、研究の導入としてまず説明される。次に、本論文の目的が説明される。すなわち、ボクにおけるクサシ—マンプリシ間の紛争を対象として、様々なアクターが種々の紛争予防の取り組みを実践してきた時、取り組みの内容と結果について関係者にインタビューをすることで、具体的な取り組みに基づき紛争予防に関する教訓を導き出すことが本論文の目的である。そのために、個々の紛争予防の取り組みが直接的（direct）であるか構造的（structural）であるかを検討し、また、それらを実施するアクターを政府機関、市民社会組織（civil society organization: CSO）、コミュニティの3つに分類して分析することが述べられる。加えて、本論文の中心となる情報は、現地（2019年8～9月）と電話（2020年9月）により関係者にインタビューをして収集したものであることも説明される（新型コロナウイルス感染症の拡大のため、2度目の現地調査は中止し、電話によるインタビューで代替されている）。

第1章から第3章は先行研究に基づき書かれている。第1章（Conflict Resolution and Its Actors）の前半は、紛争解決に関わる基本的な概念（紛争、紛争解決、民族など）の説明に充てられている。同章の後半では、政府機関、CSO、コミュニティという3つのアクターの類型について、それぞれの特徴が説明される。

第2章（Conflict Prevention and Early Warning System）では、紛争予防（conflict prevention）のアプローチが、紛争解決（conflict resolution）および紛争管理（conflict management）のアプロ

一とどのよう異なるのかが説明される。紛争解決が当事者間のゼロ和 (zero-sum) 的な状況を構造的に変えることで対立の根本的な解消を目指すのに対し、紛争管理は紛争の解決は困難であるという考え、政治的に安定した状況の創出を目指す。一方、紛争予防は暴力の発生・再発を未然に防ぐことを目指すもので、差し迫った暴力の発生を抑えようとする直接的予防 (direct prevention) と、紛争の可能性を長期的になくそうとする構造的予防 (structural prevention) とに分けられる。同章の後半では、紛争予防の取り組みの一例であり本論文が注目をする早期警戒システムを中心に、ガーナを含む西アフリカにおけるこれまでの紛争予防の取り組みが説明される。

第3章 (The Bawku Inter-Ethnic Conflict) では、本研究の事例であるボクの紛争について説明がされる。ボクの地理や自然環境、民族構成、経済、政治に加えて、紛争に深く関係する2つの民族集団と伝統的権威である首長位、また、先行研究によって明らかにされてきたクサシーマンブルシ間の紛争の歴史が説明される。紛争の歴史が説明される中では、1931年のイギリスの植民地政策が紛争の端緒とされ、1980年代に加えて2000年代に暴力が繰り返されてきたことに加えて、多数の政府機関やCSOが近年に紛争解決を試みてきたが、そうした試みは紛争の根本的な原因の除去、すなわち解決には失敗してきたと、先行研究によって結論付けられていることが述べられる。

第4章と第5章では、著者によるインタビューの結果として、ボクにおける紛争予防の取り組みの詳細と各アクターが果たしてきた役割、紛争予防の取り組みに関するそれぞれのアクターの省察が説明され、それらの結果に基づき紛争予防の取り組みの特徴と効果、課題が議論される。第4章 (Conflict Prevention Activities Initiated by State Agencies (Track I) and Community Representatives (Track III)) では、政府機関である国家平和評議会 (National Peace Council) とボク警察 (Bawku Police) と、コミュニティの代表である首長 (Baku Naba) とボク民族間平和委員会 (Bawku Inter-Ethnic Peace Committee) および若者と女性の代表者について、結果と分析が展開される。これらのアクターが実施してきた紛争予防の試みには、早期警戒システム、調停、交渉、平和教育がある。これらはCSOsとの協力体制の下で取り組まれてきた直接的予防の実践であるが、政府機関はコミュニティに対して技術や資金の支援をしてもきた。いずれの調査対象者も、こうした紛争予防の取り組みが地域の平和に貢献してきたと評価していた。ただし、若者の中には将来的に暴力を行使する可能性を否定しない者もあり、紛争の危険が払拭されていないことが最後に指摘される。

第5章 (Conflict Prevention Activities Initiated by Civil Society Organizations (CSOs) (Track III)) では、西アフリカ平和構築ネットワーク (West African Network for Peacebuilding) とベリム・ウサ開発局 (Belim Wusa Development Agency) という2つのCSOについて、調査の結果と分析が述べられる。これらのCSOは政府機関やコミュニティと連携し、早期警戒システムや調停、交渉、平和教育といった紛争予防の取り組みを行ってきた。これらのCSOも直接的予防に取り組んできたことになるが、技術・能力向上の支援やアクター間の橋渡しも行っており、取り組みが肯定的に評価されるだけでなく政府機関よりも中立的な組織として信頼を得ていた。ただし、どちらの民族集団も武器を隠し持っているのが現状であり、将来において暴力が再発する可能性が調査対象者から指摘されるなど、今後については予断を許さない状況であることが確認される。

最終章となる結論 (Conclusion: Towards Preventing a Recurrence of Armed Conflicts in Bawku)

では、本研究によって明らかとなった事実が研究目的に沿って整理される。つまり、ボクにおける紛争予防の取り組みはすべてが早期に暴力の発生を防ごうとする直接的なものであり、それらは政府機関、CSO、コミュニティが異なる役割を果たしつつ協力をする中で実施されてきた。そして、すべてのアクターに共通する見解として、紛争予防の取り組みは平和に貢献してきたが、今後の平和のためには早期警戒システムの改善が必要であるというものがあった。最後に、先行研究がボクの事例を紛争解決の視点からばかり議論してきたのに対して、本研究は紛争予防の具体的な取り組みと学問的な分析視点の双方の意義を示していることが、あらためて述べられている。

論文審査の結果の要旨

2021年8月17日の13時5分より本論文の発表会（公聴会）を行なった後、14時より15時10分まで、本報告書の冒頭に記された4名の審査員による審査会を行なった。文章表現や章構成などに関わる技術的な指摘とは別に、研究の中身に関して審査員から著者に向けて出された質問としては、アフリカおよびガーナの中での本事例の位置付け、本研究の議論がガーナの一般市民に対して持つ意味、各アクターの活動における紛争解決と紛争予防の重なり、インタビューに基づき取り組みの効果を分析することの妥当性があった。これらの質問に対して著者は総じて適切に答えた。つまり、ボクおよびガーナはアフリカの紛争研究の中では、早期警戒システムが早くから展開されてきた地域として参照されることが多く、ガーナの中でボクの紛争は、北部の低開発地域の事例としてつとに知られている。また、早期警戒システムにより紛争を予防する上で市民の協力が重要である。一方、本論文で取り上げた紛争予防の取り組みの中には、紛争解決の手法として挙げられる名称のものもあったが、実は取り組みの内容が大きく異なっていた。インタビュー結果の分析についても、紛争予防の取り組みを詳しく説明することで疑問は解消されることが明らかとなったので、これらの点については説明を加筆・修正することが合意された。このようにさらなる説明が求められる箇所がいくつか指摘されたが、紛争予防の取り組みについて本論文のように詳細な調査と分析を行なっている先行研究は数が限られており、そうした中で本論文は先行研究に対する独自性も適切に説明できている。こうした点から、審査員一同の総意として、本研究を博士学位論文として合格とした。

(xiii + 159 頁、参考文献 67 点)